

令和5年度 佐倉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

令和5年度佐倉市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114,724千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,199,495千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月26日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		2,663,322	106,402	2,769,724
	1 後期高齢者医療保険料	2,663,322	106,402	2,769,724
3 繰入金		408,515	3,413	411,928
	1 一般会計繰入金	408,515	3,413	411,928
4 繰越金		10	4,909	4,919
	1 繰越金	10	4,909	4,919
歳入合計		3,084,771	114,724	3,199,495

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2	後期高齢者医療広域連合納付金	3,059,074	114,724	3,173,798
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,059,074	114,724	3,173,798
歳出合計		3,084,771	114,724	3,199,495